

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月13日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	株式会社チームスピリット
【英訳名】	TeamSpirit Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻島 浩司
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号
【電話番号】	03-4577-7510（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートディビジョン ディビジョンリーダー 曾我 勝一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号
【電話番号】	03-4577-7510（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートディビジョン ディビジョンリーダー 曾我 勝一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 連結累計期間	第25期 第1四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自2019年9月1日 至2019年11月30日	自2020年9月1日 至2020年11月30日	自2019年9月1日 至2020年8月31日
売上高 (千円)	552,754	671,161	2,445,661
経常利益 (千円)	43,502	74,348	292,839
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	14,644	36,798	255,378
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	15,084	37,168	255,408
純資産額 (千円)	1,203,833	1,490,194	1,445,509
総資産額 (千円)	2,434,674	3,067,157	2,810,944
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.91	2.27	15.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.90	2.26	15.71
自己資本比率 (%)	49.5	48.6	51.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループは、「すべての人を、創造する人に。」というミッションのもと、勤怠管理の高度化、勤務状況の可視化、各種業務フローのデジタル化を1つのサービス内で実現し、クラウド環境を通してお客様に提供するERPのフロントウェア「TeamSpirit」を提供しております。

当社グループが提供するサービス領域における短期的な事業環境といたしましては、残業時間上限規制等を定めた「働き方改革関連法」（2019年4月施行）の中小企業への適用が2020年4月から開始されたことで、「勤怠管理」の高度化ニーズが高まりを見せました。さらに昨今、急速な広まりを見せているテレワーク等の多様な働き方に対応するため、正確な労働時間の把握だけでなく、仕事の見える化によるチームの活性化や非対面でのマネジメントの実現を可能にする「工数管理」への需要も高まっています。

中長期的な事業環境といたしましては、今後多くの企業において生産性向上に向けたDX（デジタルトランスフォーメーション）への取組が加速することが予想されます。特に大企業では、2000年頃に一斉導入されたERP及び、それに付随してデータのエントリー機能を担う勤怠システムや経費精算システムといったERPのフロントシステムのリプレース需要が高まっています。従来、これらのシステムは各社独自仕様に設計されたシステムを採用するケースが中心でしたが、昨今は利用企業が更新投資やシステム保守費をかけることなく最新のサービスを利用することができるクラウドサービスの注目が高まっております。

このような事業環境において、主力製品であるERPのフロントウェア「TeamSpirit」の新規顧客獲得活動を進めたことにより、GB/EBU（注1）企業を中心とした新規受注は引き続き堅調に推移しました。また、カスタマーサクセスの活動を通じてお客様の「働き方改革」を支援することにより既存顧客の解約率は低位に推移し、さらに既存のお客様からの追加受注も好調に推移したことで、契約ライセンス数は289,973ライセンス、契約社数は1,428社となりました。また、新型コロナウイルスの影響については、2020年の5月を受注の底として回復基調が続いております。

以上の結果、当連結会計年度におけるライセンス売上高は558百万円（前年同期比27.6%増）、プロフェッショナルサービス売上高は112百万円（同2.0%減）となり、売上高は合計で671百万円（同21.4%増）となりました。ライセンス売上高は、GB/EBUセグメントが牽引し堅調に推移しましたが、プロフェッショナルサービス売上高はスポットサポートの大口案件の計上時期ずれにより前年同期比で僅かに減収となりました。営業利益は、71百万円（同60.8%増）、経常利益は連結子会社のTeamSpirit Singapore Pte.Ltd.における補助金収入があり74百万円（同70.9%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は36百万円（同151.3%増）となりました。

なお、当社グループはSaaS事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

（注1）GB/EBU：General Business/Enterprise Business Unit の略称、契約ライセンス数が500名以上の企業を指す。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は3,067百万円となり、前連結会計年度末から256百万円増加しました。

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は2,706百万円となり、前連結会計年度末から259百万円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加によるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は360百万円となり、前連結会計年度末から3百万円減少しました。これは主に、固定資産の減価償却によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は1,576百万円となり、前連結会計年度末から211百万円増加しました。これは主に、繰延収益の増加によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債はありません。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,490百万円となり、前連結会計年度末から44百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員の状況

連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの業容拡大に伴う採用により当社グループの従業員数は4名増加し116名になりました。

提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、業容拡大に伴う採用により当社の従業員数は2名増加し95名になりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,280,000
計	55,280,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,227,600	16,227,600	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	16,227,600	16,227,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年1月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日 (注)	32,400	16,227,600	3,758	802,288	3,758	792,288

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,221,900	162,219	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 5,500	-	-
発行済株式総数	16,227,600	-	-
総株主の議決権	-	162,219	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社チームスピリット	東京都中央区京橋二丁目5番18号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 上記のほか、単元未満株式76株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,173,924	2,437,616
売掛金	20,971	22,583
前渡金	202,671	204,215
その他	50,105	42,540
貸倒引当金	578	578
流動資産合計	2,447,094	2,706,377
固定資産		
有形固定資産	76,354	70,536
無形固定資産	205	190
投資その他の資産	287,290	290,053
固定資産合計	363,849	360,779
資産合計	2,810,944	3,067,157
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,667	10,738
未払法人税等	59,005	47,953
繰延収益	1,057,031	1,319,114
その他	238,730	199,157
流動負債合計	1,365,435	1,576,963
負債合計	1,365,435	1,576,963
純資産の部		
株主資本		
資本金	798,530	802,288
資本剰余金	788,530	792,288
利益剰余金	140,208	103,410
自己株式	425	425
株主資本合計	1,446,425	1,490,740
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	916	545
その他の包括利益累計額合計	916	545
純資産合計	1,445,509	1,490,194
負債純資産合計	2,810,944	3,067,157

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
売上高	552,754	671,161
売上原価	212,069	280,126
売上総利益	340,685	391,034
販売費及び一般管理費	296,377	319,769
営業利益	44,307	71,265
営業外収益		
補助金収入	-	3,500
その他	90	14
営業外収益合計	90	3,515
営業外費用		
支払利息	121	-
為替差損	774	432
営業外費用合計	895	432
経常利益	43,502	74,348
特別損失		
固定資産除却損	11,220	-
特別損失合計	11,220	-
税金等調整前四半期純利益	32,282	74,348
法人税、住民税及び事業税	12,383	41,550
法人税等調整額	5,254	4,000
法人税等合計	17,637	37,550
四半期純利益	14,644	36,798
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,644	36,798

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益	14,644	36,798
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	440	370
その他の包括利益合計	440	370
四半期包括利益	15,084	37,168
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,084	37,168

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)の仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	2,683千円	5,834千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

当社グループは、SaaS事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

当社グループは、SaaS事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 9 月 1 日 至 2019年11月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 9 月 1 日 至 2020年11月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	0.91円	2.27円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	14,644	36,798
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	14,644	36,798
普通株式の期中平均株式数 (株)	16,045,877	16,215,857
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	0.90円	2.26円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	203,092	33,651
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月12日

株式会社チームスピリット

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西口 昌宏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チームスピリットの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チームスピリット及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續を実施する。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。